


令和4年度 高年齢者活躍企業コンテスト 表彰企業のご紹介

第37回

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構では、厚生労働省との共催で、「高年齢者活躍企業コンテスト」を開催しています。これは、生涯現役社会の実現に向け、職場環境の改善や新しい職務の創出など、創意工夫を重ね、高年齢者が生き生きと働ける職場づくりを実現した事例を募集し、優れた取組みを表彰するものです。令和4年度は37回目の開催となり、厚生労働大臣表彰をはじめとする30編の表彰事例を決定しましたので、最優秀賞及び優秀賞の企業事例と、表彰企業の一覧をご紹介します。たくさんのご応募誠にありがとうございました。次年度についてもご応募を心よりお待ちしております。事例の詳細については啓発誌エルダー2022年10月号、11月号も併せてご覧ください。

啓発誌エルダー 検索

審査委員会座長から



藤村 博之 氏
法政大学 経営大学院
イノベーション・マネジメント研究科 教授

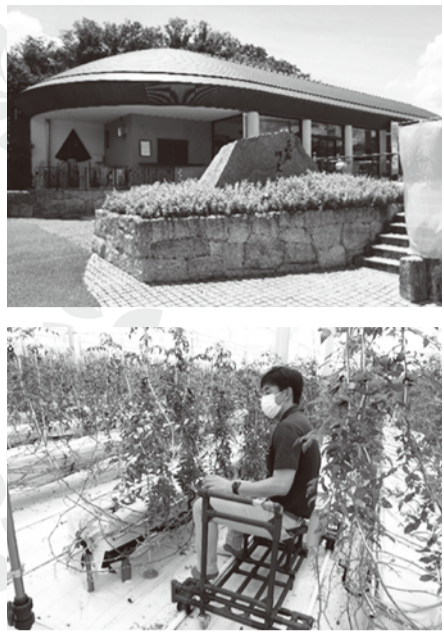
70歳までの就業機会確保が求められているなかで、意欲的な取組みを行う企業が多く、例年になくレベルの高いコンテストとなりました。年齢の上限なく雇用を継続する企業や、再雇用後も処遇を落とさない企業のほか、ICT化の推進により高年齢者の負担を軽減するとともに、それにより生まれた余裕を別の業務で活用するなど、いまの時代ならではの取組みも見られます。ぜひ、こうした取組みを参考にいただき、高年齢者が働きやすい職場づくりに取り組んでいただきたいと思います。

厚生労働大臣 表彰 最優秀賞

株式会社恵那川上屋 (岐阜県恵那市)

「多様な人材を適材適所に活用し だれもがいきいき働ける職場づくりを推進」

栗きんとんをはじめとする菓子製造販売を材料の栽培研究から展開し、岐阜県内を中心に11店舗を構える。その他、地元の農産物の特性を活かした菓子の開発に取り組むなど、地域に根ざした事業に取り組む。2019年に仕事と賃金のミスマッチをなくすため、正社員の責任レベルを5段階区分した職能等級制度と、それに合わせた評価制度と賃金制度を導入し、高年齢者が多いパート社員についても役割や責任分担を明確にするため、クラス制度、人事評価制度、時給制度を整備。またその制度を効果的に運用するための環境づくりにも着手。「フィードフォワード」の考えのもと、社員が主役となるボトムアップ型マネジメントにより社内における課題解決や社内制度等の一層の充実化を目標としている。



表彰企業のコメント

このたびは身に余る賞をいただき誠にありがとうございます。私たち株式会社恵那川上屋が夢見ているのは、「農家の自信」と「地域の自慢」づくりで地域がより豊かになり、100年後・200年後の名物が育っていく未来です。人材ももちろんその一つです。様々な属性を持つ社員が各々の持ち味を發揮し相手を喜ばせることにやりがいを感じて働き続けられる様、企業理念である「環喜・貫喜・大歓喜」の下「皆を幸せにする会社」づくりにこれから取り組みたいと思います。

- 創 業: 1964年(昭和39年)
- 業 種: 食材栽培、菓子製造、菓子販売
- 従業員数: 318名(2022年6月1日現在)
- 定 年: 65歳

- 継続雇用制度: 希望者全員を70歳まで再雇用。その後は一定条件の下限年齢上限なく再雇用。 ※受賞時点の情報

厚生労働大臣 表彰 優秀賞

株式会社トーケン (石川県金沢市)

「高齢社員の豊かな経験と技術に学び 一人ひとりが成長できる職場環境を構築」

企業競争力強化を旨として、高年齢者が長年培った経験や技術力が生かせる職場づくりを推進。他社を退職した高度な技術を持つ高年齢者を積極採用し「技師長」や「顧問」に任命し各部門の指導役とするほか、現場技術者育成のために開設した社内研修所「トーケンアカデミー」において、若手社員の育成に貢献している。新事業として2012年には高年齢者介護施設紹介事業、2021年には障害者就業支援事業に進出。高事業の中心を担う人材として60代の女性社員がそれぞれ活躍活躍しているなど、地域に貢献する「地域スーパーゼネコン」としての地歩を固めている。地域未来牽引企業としての使命を果たし、今後「生活総合サービス業」まで業態を広げること視野に入れている。



表彰企業のコメント

私たちトーケン「企業は成長するも停滞するも人」との信念のもと、人材育成に力を入れています。生産人口が減るなか、高年齢者の技術・経験・ノウハウなどの伝承が、弊社のダイバーシティ経営につながっています。若者も壮年も女性も障がい者も、すべてが持ち味を生かし、力を合わせることで会社が成長します。弊社は、地域に生かされていることから、地域に必要とされ、お役に立つ「地域を、人を大切に企業」として、「地域共生社会の実現」を目指してこれからも取り組んでまいります。

- 創 業: 1970年(昭和45年)
- 業 種: 総合建設業(建設総合サービス業)
- 従業員数: 84名(2022年4月1日現在)
- 定 年: 65歳

- 継続雇用制度: 希望者全員を70歳まで再雇用。その後も希望者全員年齢の上限なく再雇用。 ※受賞時点の情報

厚生労働大臣 表彰 優秀賞

モルツウェル株式会社 (島根県松江市)

「年齢に関わらず全社員がチャレンジでき、チームで成果を出せる職場環境で次世代に希望をつなぐ」

社員一人ひとりが目指すキャリアを自身でデザインし、ステップアップできるよう独自に開発した「人事評価システム」「成長シート」により人事評価を実施。業績に応じて5段階評価を行い賞与に連動させる仕組みを、定年後の嘱託職員(作業職以外)にも適用している。高齢入居者の複雑な食事対応を効率化させるため、厨房から食材製造工場までシームレスにつなぐデジタル受発注システムの開発を進め厨房のDX化を図り、配膳業務の効率化に取り組んでいる。毎月「一人当たりの付加価値額」を算出して全社員で共有し、社員全員が会社経営に参加し、科学的に考える仕組みを構築している。



表彰企業のコメント

「年だから」「男性だから女性だから」「障害があるから」できない、の偏見をなくして、それぞれの強みを活かして弱みを消し込み、チームで成果を出せるように、「期待」し、「機会」をつくらせ、「鍛える」、の三つの「キ」が循環する職場づくりをしていきたいと思っています。常に高年齢率上位の島根県だからこそ、多様な人材がそれぞれの良さを活かしあえる、「ちがいを活かして強く」なる職場づくりを次世代につなげていきたいと思っています。

- 創 業: 1996年(平成8年)
- 業 種: 小売業(高齢者向け食品製造販売)
- 従業員数: 147名(2022年5月31日現在)
- 定 年: 65歳

- 継続雇用制度: 希望者全員を70歳まで再雇用。その後も運用により就業規則の解雇規定に抵触しないかぎり、年齢上限なく再雇用。 ※受賞時点の情報

表彰企業一覧

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構理事長表彰

厚生労働大臣表彰

- 特別賞**
- ・八雲製菓 株式会社(山梨県)
 - ・五條運輸 株式会社(奈良県)
 - ・社会福祉法人 愛誠会(岡山県)

優秀賞

- ・株式会社 ヴィオーラ(茨城県)
- ・株式会社 NJS(東京都)
- ・株式会社 横引シャッター(東京都)
- ・株式会社 セイセイサーバー(静岡県)
- ・株式会社 GFM(愛知県)
- ・合同会社 Syuhari(愛知県)
- ・株式会社 伊勢福(おかげ横丁)(三重県)
- ・株式会社 南光(鹿児島県)

特別賞

- ・株式会社 木村食品工業(青森県)
- ・株式会社 上野村きのごセンター(群馬県)
- ・株式会社 エヌ・エス(神奈川県)
- ・見附染工 株式会社(新潟県)
- ・有限会社 日和(富山県)
- ・山田工業 株式会社(富山県)
- ・社会福祉法人 しらかばの会(たてしなホーム)(長野県)
- ・昭和化工 株式会社(大阪府)

社会福祉法人 しらさぎ福祉会(兵庫県)

- ・株式会社 マルワ渡辺水産(兵庫県)
- ・株式会社 アドスマイル(奈良県)
- ・株式会社 花むら(和歌山県)
- ・日本キャストブル工業 株式会社(岡山県)
- ・有限会社 三浦製麺(山口県)
- ・公益社団法人 あじむ農業公社(大分県)
- ・株式会社 セキュリティロード(宮崎県)

高年齢者が働きやすい創意工夫の事例を募集します

令和5年度 高年齢者活躍企業コンテストのご案内

ご応募お待ちしております。

応募締切

令和5年
2月28日(火)
当日消印有効

- 厚生労働大臣表彰**
- 最優秀賞1編
 - 優秀賞2編
 - 特別賞3編

- 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構理事長表彰**
- 優秀賞 若干編 ※左記、各賞の入賞編数は予定であり、各審査を経て入賞の有無・入賞編数等が決定されます。
 - 特別賞 若干編

審査結果発表: 令和5年9月中旬頃

- 応募資格**
- 1 原則として、企業からの応募であること。グループ企業単位での応募は不可。
 - 2 応募時点で、所定の労働関係法令等に関し重大な違反がないこと。
 - 3 高年齢者が65歳以上になっても働ける制度等を導入し、高年齢者が持つ知識や経験を十分に活かして、いきいきと働ける環境となる創意工夫がなされていること。
 - 4 応募時点前の各応募企業等における事業年度において、平均した1月あたりの時間外労働時間が60時間以上である労働者がいないこと。
※応募資格2、3の詳細については下記Webサイトを参照してください。

- 応募方法**
- 指定の応募様式に記入していただき、写真・図・イラスト等、改善等の内容を具体的に示す参考資料を添付してください。また、定年制度、継続雇用制度及び創業支援等措置並びに退職事由及び解雇事由について定めている就業規則等の該当箇所の写しを添付してください(該当箇所に、引用されている他の条文がある場合は、その条文の写しも併せて添付してください)。なお、必要に応じて当機構から追加書類の提出依頼を行うことがあります。応募様式はWebサイトほか各都道府県支部高齢・障害者業務課においても配布します。応募書類等は返却いたしません。

- 応募先**
- 当機構の各都道府県支部高齢・障害者業務課に提出してください。

- Webサイト**
- https://www.jeed.go.jp/elderly/activity/r5_koyo_boshu.html



詳細はWEBサイトを
ご覧ください

優秀企業等の改善事例と実際に働く高年齢者の働き方を社会に広く周知することにより、企業等における雇用・就業機会の確保等の環境整備に向けて具体的な取組みを普及・促進します。優秀事例については、10月に表彰を行う予定です。

取組内容	高年齢者の活躍のための制度面の改善	高年齢者の意欲・能力の維持向上のための取組み	高年齢者が働きつけられるための作業環境の改善、健康管理、安全衛生、福利厚生等の取組み
①定年制の廃止、定年年齢の延長、65歳を超える継続雇用制度(特殊関係事業主に加え、他の事業主によるものを含む)の導入 ②創業支援等措置(70歳以上までの業務委託・社会貢献)の導入 ③賃金制度、人事評価制度の見直し ④多様な勤務形態、短時間勤務制度の導入 ⑤各制度の運用面の工夫(制度改善の推進体制の整備、運用状況を踏まえた見直し) 等	①高年齢者のモチベーション向上に向けた取組みや高年齢者の役割等の明確化 ②高年齢者による技術・技能継承の仕組み ③高年齢者が活躍できるような支援の仕組み(IT化へのフォロー、危険業務等からの業務転換) ④高年齢者が活躍できる職場風土の改善、従業員の意識改革、職場コミュニケーションの推進 ⑤新職場の創設・職務の開発 ⑥中高年齢者を対象とした教育訓練、キャリア形成支援の実施(キャリアアップセミナーの開催) 等	①作業環境の改善(高年齢者向け設備の改善、作業姿勢の改善、配置・配属の配慮、創業支援等措置対象者への作業機器の貸出) ②従業員の高齢化に伴う健康管理・メンタルヘルス対策の強化 ③従業員の高齢化に伴う安全衛生の取組み(体力づくり、安全衛生教育、事故防止対策) ④福利厚生の充実(休憩室の設置、レクリエーション活動、生涯生活設計の相談体制) 等	